

パーソナルファイナンス学会
2013 年度会員総会 議事録

日時：2013 年 10 月 12 日（土）17：00-17：30
会場：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス B 号館 1 階
出席者数：出席 23 名 + 委任状 22 名 = 45 名
定足数(会員数の 1/10)：20 名

開催前に桑名会長からの提案により、本学会の創立以来、理事を務められ今年 4 月 23 日に逝去された西ヶ谷葉子氏のご冥福を祈り、1 分間の黙祷が捧げられた。

報告事項

1. 各委員会活動報告（配布資料 pp.1-2）

① 編集委員会

伊東委員長に代わって、坂野副会長より資料に基づき『2012 年年報』（Web 版）が 10 月 20 日アップロード予定であることが報告された。（実際には 10 月 31 日にアップロードされた）

1) 『2012 年年報』（Web 版 10 月 20 日アップロード予定）
内容：統一論題 2、自由論題 7、パネルディスカッション 1

② 国際交流・広報委員会

土井委員長に代わって、坂野副会長より資料に基づき H P の管理更新、メールターの配信状況について報告がなされた。今年より、JAPF News を PDF 化したものをアーカイブスとして閲覧可能としたことが報告された。

1) ホームページの管理・更新
2) メール版ニュースレター No.19 (2/14) No.20 (4/12) No.20-21 (7/5)
3) JAPF News の配信と PDF 化したものをアーカイブスとして HP にて閲覧可能とした

③ 総務・財務委員会

岸本委員長より、資料に基づき 4 月 26 日に会則・会員名簿が発行されたことが報告された。また、本学会の会計年度は 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日迄となっているので、昨年度の決算報告は、ニュースレター第 21-22 号の配信の際、H P 会員専用ページで報告(閲覧可能)し、承認とさせていただいたとの報告がなされた。

1) 会則・会員名簿の発行(4 月 26 日)

④ 研究・出版助成委員会

今井委員長に代わって、坂野副会長より資料に基づき報告がなされた。また、来年度募集の際には、交付金額が募集時の金額から引き下げられる場合があることを募集の際に一文付け加えることが補足説明された。

2013 年度研究助成 申請 4 件、交付 4 件

【個人研究】

1) 堂下 浩 (東京情報大学)

「改正貸金業法が事業者金融に与えた影響分析

(事業者金融分野における資金供給者による与信行動の変化分析)

2) 前田真一郎 (名城大学)

「リテール・ファイナンスの研究」

【共同研究】

1) 佐藤直樹 (福井大学)、宮井浩志 (福井大学研究員)

「日本の消費者金融機関における管理職育成に対する高等教育の貢献についての調査研究」

2) 長谷川隆 (金沢大学)、岸本寿生 (富山大学)

「消費者金融会社の中国への業務展開と、その経営的・法的課題」

⑤ 学会賞委員会

大東和委員長に代わって、坂野副会長より学会賞受賞者の発表がなされた。茶野氏は、研究助成を本学会より受けられているが、それによる研究をまとめた成果であることが説明され、のちほど講評することが述べられた。

2013 年度学会賞 (単行本)

茶野 努(武蔵大学)

『消費者金融サービス業の研究』 日本評論社 (2013 年 2 月 8 日)

⑥ 部会報告

杉江副会長(部会長)より、資料に基づき西部部会開催内容について報告がなされた。例年、利便性の高い京都タワーホテルを利用しているが、耐震工事で長期休業のため、今年度は大阪商業大学での開催となったとの補足説明がなされた。

1) 西部部会

日 時 : 2013 年 5 月 11 日 (土) 13 : 30-16 : 00

会 場：大阪商業大学研究棟 3212 教室

報告 1 佐藤 直樹・竹本 拓治（福井大学）
「タイの日系消費者金融業普及における金融教育的諸要因の探索
—プロミス・タイランドのケーススタディーを通じて」

報告 2 林 幸治（大阪商業大学）
「地域・中小企業金融機関の貸出動向の分析」

報告 3 西嶋 淳（大阪商業大学）
「既成市街地の防災性向上と地域金融機関に期待される取り組み
—個人向けローンの視点より」

⑦ 東部部会

晝間副会長(部会長)より資料に基づき、東部部会の開催内容について報告がなされた。桑名
会長より、東部部会は従来開催されていなかったが、今年度初めて開催されたことが補足説明
された。

日 時：2013 年 4 月 25 日（木）18：00-18：50

会 場：早稲田大学国際会議場 3 階第 2 会議室

司会：晝間文彦（早稲田大学）

コメンテータ：坂野友昭（早稲田大学）

報告 佐伯 隆博（アコム株式会社、埼玉大学大学院）

「消費者信用の衰退要因分析-ISO26000 の視点での考察-」

2. 審議事項（配布資料 p.3）

① 会員の入退会

坂野副会長より資料に基づき、個人会員 2 名と大学院生会員 2 名の入会、7 名の退会の
申請があったことが述べられ、全会一致で承認された。現在の個人会員数は 172 名、準個人
会員 15 名、大学院生会員 9 名の合計 196 名（在外含）と賛助会員 4 社となった。

② 次期の全国大会開催校について

桑名会長より開催校候補として上智大学が推薦され、全会一致で承認された。実行委員長
は竹之内秀行理事にお願いすることが報告され、開催日については、できるだけ参加しやすい
日程を調整したうえで、改めてお知らせしたいとの予定が述べられた。

③ 査読制度の導入について

坂野副会長より、ここ 1 年程度機関誌に査読制度を導入するという課題について、ワーキング

グループで検討し、過去 2 回の理事会でも報告と議論を行った。趣旨としては、若手の研究者の場合、査読付きのジャーナルに論文を発表するか、しないかでかなり業績としての価値が変わってくるため、電子年報を査読付きとしたいという説明がなされた。

従来との変更点は、

- 1) 全国大会での報告者のみに論文の提出資格があったが、今後は報告者以外でも会員であれば、投稿が可能であること。
- 2) これまでは、提出すれば基本的に掲載されたが、今後は査読付きとなるため、発表者に投稿を義務付ける点は同じだが、全投稿者が査読を受けることで掲載されない場合も生じる。
- 3) 自由な投稿を認めているので、仮に掲載されない場合でも修正の上、別の論文として再度の投稿が可能であること、との説明がなされた。

さらに査読者については、

- 4) 編集委員会が依頼する 2 名で審査を行い、最終的には編集委員会で判定を行うこと。
- 5) 編集委員会が依頼する 2 名のうち 1 名は、会員以外でも依頼が可能であること。これは、投稿された内容により必ずしも専門の査読者がいないことも考えられるためである、との説明がなされた。

そのほかの投稿に関する点として、

- 6) 全国大会における招待講演、招待研究報告については、査読を行わない。掲載の際は、招待論文もしくは寄稿として掲載する。ただし、本人が希望する場合には査読を受けることが可能である。
- 7) 投稿締切は毎年 4 月 30 日、発行は 9 月 30 日を目標とする。
- 8) 適用は、今年の第 14 回全国大会報告者より実施とし、使用言語は、日本語または英語であること、等詳しい説明がなされた。

最後に評価に関する点として

- 9) 研究論文として満たしていない場合、他の学会誌にある「研究ノート」というような位置付けは設けず、あくまで「研究論文」として掲載されるか、されないかということで一本化する方針が述べられた。

桑名会長より査読制度について質問や意見が求められたが、特になく、全会一致で承認された。

④ 創設 15 周年記念事業について

桑名会長より、当学会が再来年 2015 年に創設 15 周年を迎えるにあたり、この会員総会の前に開催された理事会において、創設 15 周年記念事業を行ってはどうかという検討がなされた

ことが報告された。ついては、どのような記念事業とするか、今後理事会を中心として検討審議を行い準備にかかりたいとの希望が述べられた。例として、当学会だけとするか隣接する研究団体とのコラボレーションとするか、また新しい研究課題を取り上げ、プロジェクト研究とし、最終的に書籍の出版とするなどが挙げられた。このような記念事業を遂行することについて、審議がなされ、全会一致で承認された。

学会賞講評

受賞者欠席のため、表彰式を省略し、大東和委員長に代わって、坂野副会長より講評が述べられた。

* 講評は JAPF News No.23 をご覧下さい。HP よりダウンロード可能です。

以上